

杉並区景観計画の改定方針について

区は、「杉並区景観計画」（以下「景観計画」という。）を平成28年度に改定し、「みどり豊かな美しい住宅都市、「杉並百年の景」の実現に向けて、良好な景観づくりを総合的に推進してきたところである。

景観計画は、令和3年度に目標年次を迎えることから、この間の良好な景観づくりに向けた取組の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえるとともに、杉並区基本構想（以下「基本構想」という。）及び改定後の杉並区まちづくり基本方針（以下「基本方針」という。）に即し、以下のとおり改定を行うこととする。

1 改定方針

- 景観計画は平成22年度に策定してから10年が経過するため、これまでの取組を検証した上で必要な見直しを行い、より魅力あるまちなみの形成に寄与する計画とする。
- 区内各地区におけるまちづくりの動向を適切に反映させた計画とする。
- 基本構想及び基本方針に即した計画にするとともに、杉並区環境基本計画など、区に関連計画や東京都景観計画等との整合性を図ることとする。

2 目標年次

基本構想及び基本方針等との整合性を図るため、令和12年度を目標年次とする。

なお、良好な景観づくりの進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて景観計画の見直しを行うこととする。

3 改定の進め方

(1) 庁内検討組織の活用

杉並区まちづくり基本方針検討委員会の下に設置される部会において、景観計画の改定に向けた検討等を行う。

(2) 学識経験者等からの意見聴取

景観計画の改定に当たって、まちづくり景観審議会や都市計画審議会の委員等からの意見聴取を行う。

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年 3月 改定方針をまちづくり景観審議会へ報告

10～11月 計画案をまちづくり景観審議会及び都市計画審議会へ報告
計画案を都市環境委員会へ報告

12月 区民等の意見提出手続の実施

令和5年 1月 まちづくり景観審議会及び都市計画審議会へ諮問及び答申

2月 改定計画を都市環境委員会へ報告